

国と地方の協議の場（平成27年度第3回）  
における協議の概要に関する報告書

平成28年 1 月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

## 国と地方の協議の場（平成27年度第3回）における協議の概要

### 1 開催日時

平成27年12月14日（月） 14:09～15:00

### 2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

### 3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）  
副総理・財務大臣 麻生 太郎  
内閣官房長官 菅 義偉（議長）  
総務大臣 高市 早苗（議長代行）  
内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣 石破 茂  
内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 甘利 明  
一億総活躍担当大臣 加藤 勝信  
全国知事会会長 山田 啓二（副議長）  
全国都道府県議会議長会会長 本木 茂  
全国市長会会長 森 民夫  
全国市議会議長会会長 岡下 勝彦  
全国町村会会長 藤原 忠彦  
全国町村議会議長会会長 飯田 徳昭  
内閣官房副長官 萩生田 光一（陪席）  
内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）  
内閣府大臣政務官 牧島 かれん（陪席）  
内閣府大臣補佐官 伊藤 達也（陪席）

### 4 協議の概要

#### （1）協議事項

- <1>平成28年度予算編成及び地方財政対策について
- <2>一億総活躍、地方創生及び地方分権改革について

#### （2）協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

〈1〉平成28年度予算編成及び地方財政対策について

地方側議員から、地方一般財源総額の確保、子供の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止、地方交付税のトップランナー方式導入に当たっては、地域の実情に配慮し、財源保障機能が損なわれないようにすること等の意見が表明された。それを受けて国側議員から、必要な一般財源総額をしっかりと確保したい等の意見が表明された。

〈2〉一億総活躍、地方創生及び地方分権改革について

加藤一億総活躍担当大臣から、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」について、石破内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣から、地方創生、地方分権改革に係る現在の取組等について説明があった。それを受けて地方側議員から、少子化対策の抜本強化、介護サービス基盤の確保、政府関係機関の地方移転等の意見が表明された。

---

○挨拶等

(牧島内閣府大臣政務官) 「国と地方の協議の場」を開催する。

本日の協議事項は「平成28年度予算編成及び地方財政対策について」、「一億総活躍、地方創生及び地方分権改革について」である。

(安倍内閣総理大臣) 今回は、本年度3回目の開催となる。引き続き地方に関わる政策課題について、皆様の声をよく伺いながら取り組んでいきたい。

アベノミクス「三本の矢」によって、日本の経済は、デフレ脱却まであと一息というところまでやってきた。これを一層強化し、「戦後最大のGDP600兆円」に向けた歩みを確固たるものとしつつ、少子高齢化という構造的課題に取り組んでいく。

先般、「一億総活躍国民会議」において、緊急に実施すべき対策を取りまとめた。今後、補正予算・来年度予算を編成し、「一億総活躍社会」に向けた力強い第一歩を踏み出していく。

地方創生は、「一億総活躍社会」の実現に向けた取組と相互に連動させながら進めていく。来年度予算で新型交付金を創設するほか、税制や国家戦略特区等の政策を総動員して、自治体の先駆的な取組を積極的に支援していく。

地方分権改革についても、長年の懸案であったハローワークの地方移管の在り方について、新たな仕組みを年内に決定したい。その他の提案についても、引き続き強力かつ着実に改革を推進していく。

本日も、地方の率直な意見をいただきたい。これまで同様、皆様の意見の

中で反映できるものについては、しっかりと反映していく考えである。よろしく願います。

(山田全国知事会会長) 総理におかれては、インドから戻ってすぐに「国と地方の協議の場」に出席いただき感謝を申し上げます。

前回の「国と地方の協議の場」で、「14か月予算で地方がかなり元気になり、有効求人倍率も回復してきた。そうした面から、来年も是非とも14か月のタームで頑張っていたきたい。」ことをお願い申し上げたところ、過日、総理より補正予算の指示があった。内容はまだ報道でしか承知していないが、地方創生の加速化、少子化対策の充実、災害復旧といった点について検討されていると伺っている。総理の温かい配慮に対して感謝を申し上げます。

来年度は地方創生が本格的なスタートを迎える年である。今、地方創生の戦略ビジョンを約8割の都道府県が作り、そして多くの市町村も作り、今年度中にはほぼ全てが完成する。まさに地方から日本を大きく変える構造改革を実現する、そうした基盤ができ上がりつつある。「産学官」、「金労言」といつも石破大臣が言っているが、これほどの国民的な大改革運動が起きるといえるのは記憶にないぐらいのものではないかと思っている。まさに総理のリーダーシップのもとに日本再生の動きが加速化されようとしている。

一億総活躍、そして地方創生、来年はまさに勝負の年であると思っている。そのためにも、是非とも我々は総理の指示のもとに地方一丸となって取り組んでまいるので、思い切った予算編成によって後押しをお願い申し上げます。

#### ○協議事項（〈1〉平成28年度予算編成及び地方財政対策）について

(山田全国知事会会長) 来年度予算であるが、地方一般財源総額の確保は心からお願いを申し上げたい。特にその中で、臨時的なものではなくて、恒常的に地方の安定的な財源を確保できるように地方財政計画の作成をお願いしたい。一般行政経費の単独分は、近年ほぼ横ばいで推移しているが、社会保障、環境問題、介護等、地方で対応しなければならない課題が多くあるため、それらの需要を計上していただき、地方財政計画の充実をお願い申し上げたい。

今、マイナンバーが配られているが、地方自治体の情報セキュリティ関係についてもよろしくお願い申し上げたい。

消費税の軽減税率であるが、これは地方も分かち合わなければいけないのかもしれないが、かなりの減収が予想される。社会保障財源として期待をしているだけに、地方に影響が及ぶことにならないように、配慮をお願い申し上げたい。

教職員定数の関係であるが、地方は、地方創生の大きな目的の一つである

人づくりでも大きな役割を果たせることから、少人数教育をはじめとした教職員定数の確保は地方にとって大きな関心事である。小学校については、以前から地方は単独で少人数教育を実施してきた。中学校については、京都の例を申し上げて恐縮だが、京都府では、中学校の少人数教育に平成23年度から取り組んでおり、平成22年は全国の学力テストが36位であったが、今年は12位である。わずか数年の間にそこまで上げた。これからの世代をつくる上でも、教職員定数の確保をよろしくお願い申し上げたい。

(森全国市長会会長) 地方財政対策関係であるが、一般財源の総額確保はお願いしたい。地方単独分の評価は、現場に即した様々な新しい政策が生まれてきているという実感があるので、単に財政需要に入れる予算の問題ではなくて、日本全体を活性化する意味で評価していただくことは大きな意味があると思っているので、よろしくお願いしたい。

地方交付税のトップランナー方式は、地方財政制度改革の議論が「経済財政諮問会議」の中で行われているが、地方公共団体の置かれている条件が異なる中で、いかんともしがたいことが多いことを配慮願いたい。

教職員定数の確保については、各市で独自の工夫をしていることを十分認識した上で、地方自治体と丁寧に協議をしていただきたい。

償却資産に係る固定資産税の軽減については、市町村の安定した基幹税であることから、最初はショックが走り苦慮したわけであるが、償却資産に対する固定資産税の制度は堅持する方向としていただいた。臨時的・特例的な措置ということなので、蟻の一穴にならないように配慮をお願いしたい。

企業版ふるさと納税については、例えば長岡市の事例を申し上げますと、ヨネックスや北越製紙などの長岡発祥の企業で東京に本社を移した企業があるので、地方貢献をしたいと思っている企業は大変多くある。長岡市長としてだけではなくて、全国市長会会長として期待をしていることを申し上げたい。

(藤原全国町村会会長) 「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充と、歳出特別枠等の堅持によって地方交付税等の一般財源総額を確実に確保していただきたいことを願います。

新型交付金については、特に第三セクターに対する出資金等にも幅広く交付金が活用できるようにするなど、弾力的な運用ができるようお願いしたい。

町村では、介護や医療の専門職が不足していることから、必要な人材の育成・確保が円滑に進められるよう、積極的な支援を願います。

地方創生にも深く関係するが、特に小中学校の消滅は地域コミュニティの衰退を招くおそれがあるので、強制的な学校の統廃合につながる機械的な教職員の定数の削減は行わないようお願いする。学校は地域の精神資源で

あり、非常に大きな影響力を持っているので、是非よろしく願います。

10月5日に大筋合意に至ったTPPであるが、農業地域に深刻な打撃を与える懸念があることから、先月開催した全国町村長大会でも特別決議を採択し、影響を受ける農林漁業者が希望を持って経営に取り組めるよう強く訴えたところである。先般、政府が決定したTPP関連政策大綱については、我々の要望を受けとめていただき感謝する。大変力強く思っている。今後の農林水産振興対策は、多面的機能を十分発揮しつつ、農山漁村の振興とのバランスをとりながら実施していただくようお願いする。

(本木全国都道府県議会議長会会長) 防災・減災対策の推進について申し上げます。近年、豪雨災害の多発、火山活動の活発化等により、住民生活や経済活動が脅かされる事態が生じている。本年は、関東・東北豪雨災害等で尊い命が失われるとともに、道路や鉄道などの社会インフラや農作物に甚大な被害が発生し、住民生活に極めて深刻な影響を及ぼしたところである。今後、首都直下地震や南海トラフ地震等の発生も懸念されており、大規模自然災害の脅威から国民の命を守り、被害を最小限のものとするためには国・地方が緊密に連携し、スピード感を持って取り組むことが急務となっている。

このため、国においては、国民の生命・財産を守るための社会資本整備予算を十分確保していただくとともに、地方においても計画的に対策を講じることができるよう、緊急防災・減災事業債の恒久化・拡充など、国土強靱化と防災・減災対策を加速するための財源を確保していただきたい。

(岡下全国市議会議長会会長) 平成28年度の地方財政対策についてであるが、社会保障関係費の増大や地域の防災・安全対策等、的確に対応するために地方一般財源総額の充実確保をお願いする。また、地方創生の推進、人口減少対策等への取組を確かなものにするためにも、必要な歳出を別枠で地方財政計画に計上するなど、地域の実情を踏まえた措置を引き続いて講じていただきたい。

平成27年度に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」1兆円については、更なる拡充をお願いしたい。

地方交付税の算定におけるトップランナー方式の導入に当たっては、地方公共団体の財政運営に支障が生じることがないように、適切に対応していただくようお願いする。

「子供の医療費助成制度」であるが、地方単独事業として子供の医療費助成を実施している市町村に対する国保の国庫負担減額調整措置については、極めて不合理であると考えていることから、この減額調整措置を直ちに廃止していただきたい。少子化対策が我が国における喫緊の課題であることを踏まえて、是非、国の責任において、子供の医療費助成制度を創設していただ

きたい。

東日本大震災及び防災・減災対策については、発災から4年9か月以上が既に経過し、これまでの間、国においては、被災地の復旧・復興に尽力されていることには心から感謝を申し上げたい。我々は先月15日から5日間、正副会長で東日本大震災の被災地を視察してまいったが、被害の大きさを改めて実感するとともに、被災者の方々の苦労と復興に向けた強い思いを肌で感じたところである。全国市議会議長会としても、被災地の一日も早い復旧・復興に向け、全力で支援を行っていく覚悟である。今後とも、国の総力を結集して、万全の措置を講じていただくようお願いする。また、先般、「関東・東北豪雨」災害等が発生し、住民生活の安全・安心が脅かされる事態が生じるとともに、今後、「東海地震、東南海・南海地震」の切迫性も指摘されている。国民の生命・財産を守るための社会資本の整備に向け、十分な予算を確保していただき、国土強靱化と防災・減災対策を加速するための財源をお願いしたい。

(飯田全国町村議会議長会会長) 自主財源の乏しい町村が腰を据えて継続的に地方創生に取り組むためには、「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充していただき、平成28年度も一般財源の総額、特に地方交付税の総額確保をお願いする。「まち・ひと・しごと創生事業費」の算定において、成果指標に徐々にシフトするとされているが、地方創生の目的を達成するためには長期にわたる取組が必要であること等を十分考慮された上で、算定に係る制度設計をお願いする。

地方交付税の算定において、トップランナー方式による見直しを行う場合には、離島や中山間地域を多く抱える町村の実情を十分踏まえ、行財政運営に支障を来すことのないようお願い申し上げる。

(高市総務大臣) 山田知事会会長、藤原町村会会長、岡下市議会議長会会長、飯田町村議会議長会会長から、一般財源総額の確保について話があった。6月30日に閣議決定した「経済・財政再生計画」に基づき、地方が安定的に財政運営を行えるように、必要な一般財源総額はしっかりと確保してまいりたい。

税制について、森市長会会長から話があった。税制調査会で地方六団体の要望も踏まえ議論が行われ、償却資産に対する固定資産税の制度は堅持した上で、平成28年度の税制改正では、地方の活性化にもつながる中小企業の設備投資を後押しするため、機械・装置の固定資産税の特例措置を創設することになった。これは時限的に講ずるものであり、中小企業者等が新たに取得した一定の機械・装置について、固定資産税の課税標準を最初の3年間に限り価格の2分の1とする措置であるので、市町村の財政運営にできるだけ影

響を生じさせないように努めていただいたものであると考えている。

岡下市議会議長会会長から話があったが、医療費助成に係る減額措置の見直しについては、既に厚生労働省に対して申入れを実施している。厚生労働大臣からは、平成28年春を目途に一定の取りまとめを行うと発言があったと承知している。

森市長会会長、飯田町村議会議長会会長からトップランナー方式の話があった。「経済財政運営と改革の基本方針2015」に書いてあるとおり、財源保障機能を適切に働かせて、住民生活の安心・安全を確保することを前提としている。法律等によって国が基準を定めている業務や、産業振興・地域振興等の業務はトップランナー方式になじまないことから、対象としていない。その上で、本庁舎や体育施設などの施設管理業務の民間委託、庶務業務の集約化、情報システムのクラウド化といった「業務改革」を検討対象としている。平成28年度に着手するものは、多くの団体で民間委託などの業務改革に取り組んでいる16業務である。算定に当たっては、小規模団体では民間委託などの業務改革は実施困難であったり、効果が小さかったりする場合も考えられるので、地域の実情を踏まえながら、複数年かけて段階的に反映させていただく。

藤原町村会会長、岡下市議会議長会会長、飯田町村議会議長会会長から話があった「まち・ひと・しごと創生事業費」の算定については、成果指標に徐々にシフトしていくが、5年間は同規模を確保することを申し上げてまいった。「取組の成果」への配分額のシフトについては、「地方版総合戦略」の内容や取組の実現具合を見極めながら、検討してまいる。

本木都道府県議会議長会会長から緊急防災・減災事業債について話があった。平成28年度までの措置となっていることから、平成28年度分については、地方公共団体のニーズを踏まえて適切に対応させていただく。平成29年度以降の取扱いについては、事業の実施状況等を踏まえながら、検討させていただく。

## ○協議事項（〈2〉一億総活躍、地方創生及び地方分権改革）について

（加藤一億総活躍担当大臣） 11月26日に「一億総活躍国民会議」で取りまとめた緊急に実施すべき対策を資料2に沿って説明する。

タイトルの下に副題として「成長と分配の好循環の形成に向けて」と書いている。アベノミクスの成長の果実により、子育てや社会保障、これが分配に当たるが、その基盤を強化し、それが更に経済を強くするという好循環を構築していく趣旨である。これまで、成長か分配か、どちらをとるかという議論もあったが、安倍内閣においては「成長と分配の好循環」という新たな

経済社会システムの提案をしていきたい。

まず「1. 基本的考え方」であるが、これまでのアベノミクスの取組によって、1パラグラフ目の最後のところに書いているように、「日本経済はデフレ脱却までもう一息のところまできている」認識である。しかしながら、「個人消費の改善テンポは遅れ、企業収益に比して設備投資も弱い状況」にある。

1行飛ばして、「足下の経済状況は全体として緩やかな回復基調にあるものの、一部に弱さもみられるところであり、引き続き機動的な経済財政運営を行っていくべきである」と認識している。

4パラグラフ目であるが、「同時に、経済成長の隘路の根本には、少子高齢化という構造的な問題がある」、そして最後の行であるが、これに「真正面から取り組まなければならない」と考えている。

2ページ目の冒頭の「包摂と多様性がもたらす持続的な成長」の1つ目のパラグラフに、「それが一億総活躍社会である」ことを書いている。

「最重要課題への対応による好循環の強化」の3パラグラフ目であるが、「そこで、一億総活躍社会の実現に向けて」、1行飛ばして、「第一の矢である強い経済の実現に向けた取組を通じて得られる成長の果実によって、第二・第三の矢である子育て支援、社会保障の基盤を強化する。これにより、子育てや介護の心配が解消されることで将来の見通しが明るくなり、消費の拡大が促される。また、子育てや介護と仕事が両立しやすくなることなどにより、様々な人材が参加することで、社会に多様性が生まれる。それが労働参加率の向上だけでなく、イノベーションを通じて生産性の向上を促し、経済の好循環を強化する」ことである。

3ページ目であるが、春に取りまとめる「『ニッポン一億総活躍プラン』に向けて検討すべき方向性」について記載している。1つ目が「希望を生み出す強い経済」、2つ目が「夢をつむぐ子育て支援」、3つ目が「安心につながる社会保障」である。さらに別建てで、アベノミクスの新しい「三本の矢」は、それぞれに関係する意味で、「民間に期待される取組」を書いている。

5ページ目であるが、「II. 緊急に実施すべき対策」の2パラグラフ目に、「こうした観点から、引き続き強い経済実現に向けた対策を講じつつ、緊急に実施する対策では、『希望出生率1.8の実現』『介護離職ゼロ』という二つの目的達成に直結する政策に重点的に取り組む」こととしており、こういう視点に立って緊急に実施すべき対策を取りまとめている。

1つ目が「『GDP600兆円』の強い経済実現に向けた当面の緊急対策」である。「投資促進・生産性革命の実現」、「最低賃金・賃金引上げを通じた消

費の喚起」、「女性・若者・高齢者・障害者等の活躍促進」について、7ページ目の「ローカルアベノミクスの推進を通じた地域の付加価値創造力の強化」では、「『地方版総合戦略』に基づく、具体的な成果目標とPDCAサイクルを備えた地方における先駆的な取組を、人材面・情報面を含めて支援することについて書いている。

2つ目が「『希望出生率1.8』に直結する緊急対策」である。希望どおりに結婚や出産のできない状況を改善していくため「若者の雇用安定・待遇改善」、「結婚、妊娠から子育てに至る各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援の充実」、8ページに「働き方改革の推進」、「多様な保育サービスの充実」、「三世代同居・近居がしやすい環境づくり」、「経済事情など様々な制約の克服」、9ページに「子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化」を盛り込んでいる。

「3. 『介護離職ゼロ』に直結する緊急対策」では、希望に反して介護のために離職せざるを得ない状況を改善していくため、「高齢者の利用ニーズに対応した介護サービス基盤の確保」、10ページに、そのための「人材の育成・確保、生産性向上」、「相談機能の強化・支援体制の充実」、「介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備」、「健康寿命の延伸に向けた取組強化」、11ページに、「高齢者のための多様な就労機会の確保、経済的自立に向けた支援」について、緊急に対処すべき内容を盛り込んでいる。

以上が、今回取りまとめた対策の概略であるが、今後は、この緊急対策を着実に実施していくため、補正予算・当初予算等でしっかり対応していくとともに、来年春を目途に「ニッポン一億総活躍プラン」を策定して、「一億総活躍社会」の実現を目指していきたい。いずれの施策を進めるに当たっても、各自治体の協力がなくては先に進まない。引き続き、協力をよろしくお願い申し上げる。

(石破内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣) 地方創生は、いよいよ計画段階から実行段階に入る。多くの自治体に総合戦略を策定いただいた。一部を除いて、来年の3月末日までに出そろうことになる。それに基づいて、「ヒト・チエ・カネ」の支援を続けていきたい。

それぞれの自治体が「あれをやって、これをやって」という段階から、「あれをやらせろ、これをやらせろ」に変わっていく、そういうものであると思っている。そのように変わっていかなければ、この国の在り方は変わらない。

3ページである。第1回「地域しごと創生会議」を11月に東京、第2回を今月8日に北海道で開催した。仕事がないと人は移らないことは確かに一つの事実であるが、仕事を持った人が地方へ移る考え方もあるはずで、それを両方組み合わせる形でやっていきたい。

新たな仕事づくりに向けては、繰り返しになるが、「ヒト・チエ・カネ」の3つの側面から「目に見える地方創生」の実現に向けて支援をしてまいりたい。

「チエ」については、まさしくRESASである。昨日、東大のキャンパスでRESASを使った地方創生の政策コンテストを行った。テレビで報道もされた。1位になったのは福島県の中学生の女性の方々であった。RESASを使って、どのようにしてこの地域の経済を循環させるか、どうしたらよそからヒト・モノ・カネが来るか、出ていかないかということを一般市民の方々にも考えていただくことは必要である。それぞれの自治体においてRESASを最大限に使って政策を作っていただきたい。

5ページ、6ページは「カネ」についてである。新型交付金については、制度設計を進めているところである。補正予算については、地方創生の取組を進めている団体が、来年度予算が執行されるまでの間、その取組を加速化させるための交付金を要望しているところで、これから国会の審議を経たい。先駆的な取組を支援するし、先駆でないところは、それに追いついていただかなければ、どうにも相成らない。

7ページは企業版ふるさと納税についてである。市長の立場に立ってみるとこういう話なのだろうと考えている。市民からの要望があって、雇用創出と環境保全の両面から森林保全プロジェクトをやりたいが、お金がないような場合に、企業版ふるさと納税を使って寄附を募ることである。総合戦略の中に位置づけられていること、KPIは何であるかということも重要である。税負担の軽減効果は2倍であり、下限は10万円からとし、少額寄附にも対応できるようにしたい。企業版ふるさと納税のパフレットがあると活用の仕方も広がるし、企業の方々がそれならやってみようということにもなるので、この制度の活用を十分に行えるように取り組んでいきたい。

9ページは政府関係機関の地方移転についてである。地方へ移れば雇用が生まれることは確かにそうであるが、国の機関であるので、日本全体にとって、なぜプラスなのかということがあわせて必要である。その点については、それぞれの自治体で真摯に考えていただいている。地方へ移ったほうが日本全体のためであること、特に研究機関等がそうであるが、現場に近いほうが良い知恵が出ること、現場から遠いところでやるのが本当に良いのかについて、有識者にも議論をいただきたい。公平性・透明性が大事であり、どうしてそういうことになったのかということ国民にわかってもらう必要がある。恣意性を排除しなければならない。研究機関・研修機関について、年内に対応方針を示す。中央省庁については論点整理を行い、年度内に基本方針を決定することを目指してまいるので、よろしく願います。

10ページである。先週金曜日の11日に最終報告を取りまとめた、生涯活躍のまち（日本版CCRC）である。まだ元気なうちから地方に移住する選択肢があっているのではないかとということである。多くの自治体がやりたいと言っているが、初登場の概念であるので、これは一体どんなものなのか、事業主体はどんなものになるのか、その場合の運営はどのようになるのか、顧客はどのようなものであるべきか、その実現・普及に向けて、必要な法制を含めた制度化等の検討を鋭意行っているところである。都会の大団地が失敗したが、同じ年代を一度に入れると、同じように年をとり、ニュータウンがやがてオールドタウンになり、ゴーストタウンになる。そのようなことがあっては絶対にならない。年代構成をどのように設計するか等、政府側に支援チームを立ち上げて、CCRCは絶対に成功させたい。

最後に、11ページに分権についてである。分権改革は随分と進んだ。12ページにあるように、昨年よりも対応できるものの割合は9.1ポイント増加し、7割を超えた。主な成果については、13ページから15ページまでに載せている。

特にハローワークは、全国知事会等からの要望に沿って、地方版ハローワークを創設するとともに、地方が国のハローワークを活用することで、職を求めている方も、働く人を求めている企業も、両方がWin-Winになるような形を作るべく、制度あるいは法案について、鋭意検討を進めているところである。京都のジョブパークが一つのモデルケースと思う。ユーザーフレンドリーになるためにはどうするのかということを一にやっているところである。（山田全国知事会会長） 一億総活躍、特に少子化対策について、様々な提案をしていただき感謝する。

資料4に書いているが、今まで地方は少子化対策をやってきたが、それだけではなかなか効果が出ないのが現実である。そのため、多子世帯への支援や子供の貧困対策など、総花的なものではなく、めりはりのある、国全体として目に見える形でメッセージが出るような対策をお願いしたい。それにより、少子化対策を何とかするのだという決意を国民全体で分かち合えるようなものにしていきたい。

地方創生については、今回の補正予算でも本当に苦勞いただき感謝する。地方創生を加速化させるために、我々も更に奮闘していきたい。

政府関係機関の地方移転については、地方に移ったほうが良いというメリットを見るべきで、立地に費用がかかるというロスを前提にされてしまうと非常に厳しい点があることから、長期的な観点から見ていただきたい。

ハローワークについては、ようやく動き始めたなという感じがしている。問題なのは国のハローワークが持っているさまざまな認定の権限である。こ

れがきちんと地方で対応できるようにしないと、地方のハローワークに行った後に、さらに国のハローワークに行かなければならないという二度手間になってしまう。京都のジョブパークは全部ワンストップでやっているの、そうしたものができるようによりしくお願い申し上げます。

(森全国市長会会長) 一億総活躍関係であるが、大変期待をしている。全国市長会として今年6月に「少子化対策・子育て支援に関する特別提言」を取りまとめ、今回の「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」において「夢をつむぐ子育て支援」について基本的な考え方が決定された。これは我々の特別提言と軌を一にするとところがあり、待機児童解消加速化プラン等、大いに期待をしているので進めていただきたい。先ほども申し上げたが、子供の医療費助成等の制度改善もお願いしたい。

資料2の8ページに「保育士の人材確保を図るため、資格取得に向けた支援、保育補助者の雇用」とあるように「保育補助者」という言葉が入っている。若い保育士よりも、資格を持たないベテラン主婦の方がずっと役に立つ声が現場にある。資格にこだわると弾力性を失う面があり、第一義的に市で、例えば特区を申請して、安全に責任を持つ形で進めたい気持ちがある。支援をよろしくお願いしたい。

地方創生については、総合戦略を策定したことで市長の意識が非常に高まった面があり、市民から様々なアイデアを酌み上げて、新しい政策を作っていく一つのきっかけになっていると思う。そういう意味では、都道府県も大事だが、基礎自治体を大事にしていただけると、様々な意味で新しい政策、現場に即した政策が出ると思っているの、よろしくお願いしたい。

企業版ふるさと納税については、ある目的を持ってゆかりのある企業に行ってもらうことは非常に大きな力になるのではないかと思う。例えば、長岡市は山本五十六の出身地であるが、8月15日にホノルルで、長岡市が花火を打ち上げた際に、企業からも支援をいただいたところであるが、こうした新しい動きを市町村で行う場合に大きな力になると思う。財源を埋めるのではなくて、新しいことに挑戦するためのふるさと納税として使っていきたいと思っている。大変期待をしている。

(藤原全国町村会会長) 安倍総理が「地方創生なくして、一億総活躍社会の実現はない。」と言っているが、今、まさに、町村は地方創生の実施に向け懸命に取り組んでいる。

加藤大臣が、緊急に実施すべき対策について、大変前向きなことを述べたが、「新・三本の矢」の経済政策、子育て支援、社会保障の充実は緊急にやるべきことが多くある。特に子育て支援について、町村ではかねてから結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに係る環境整備に取り組んでいる。

森市長会会長が言ったように、国民健康保険の減額調整措置を早く廃止していただき、最終的には国の責任において、子供の医療費の助成制度を創設していただきたい。「新・三本の矢」の一つの社会保障の充実には「介護離職ゼロ」を掲げているが、中山間地域は専門職不足であり、特に離島などは民間事業者が参入できない困難なところであるので、介護職員等の確保について、是非支援をお願いしたい。

町村の基幹産業である農林水産業については、農林水産物の輸出は極めて重要な施策であり、海外市場を開拓するために、情報発信、相談、支援体制の強化、財政支援が必要である。加えて、検疫や残留農薬等の基準の違いが輸出の障壁となっている。特に、清浄野菜の輸出では、この検疫や残留農薬の基準の違いが問題になる。是非、検疫や残留農薬等の基準の調和を図るための協議を推進していただきたい。日本の安心・安全な野菜や農産物が海外でも自由に食べられるように強力に進めていただきたい。

(本木全国都道府県議会議長会会長) 5年後のオリンピックであるが、観光客の増加と地域経済の好循環につながるものと地方は期待をしている。

11月28日に東京都議会、東京都主催の地方議員によるシンポジウムが開催され、全国各地で機運を醸成していこうと意見交換が行われた。国においては、オリンピック・パラリンピックに向けて、自治体への情報発信を充実していただくとともに、地方が実施する基盤施設の整備や既存施設の更新・機能向上に対する財源措置、地域の特色ある産物の普及促進、地方における選手強化の取組や事前キャンプの誘致等の取組に対して支援していただきたい。

(菅内閣官房長官) 本日は、大きく分けて2点について議論をいただいた。

平成28年度予算編成並びに地方財政対策については、皆様からいただいた意見をしっかりと受けとめて、対応してまいりたい。

少子高齢化やそれに伴う過疎化は、既に地方で極めて深刻な問題である。「一億総活躍社会」を実現するためには、この問題の最前線である地方の取組が極めて重要であり、地方創生は最も緊急度の高い課題の一つであることから、引き続き皆様と連携をとりながら取り組んでまいりたい。

地方分権についても、地域が自らの発想と創意工夫により問題を解決することができるよう、しっかりと取り組んでまいりたい。

今後ともこの「国と地方の協議の場」をしっかりと活用させていただきながら、地方に関わる重要政策については、国としても進めていきたいと思うので、よろしくようお願い申し上げます。

(以上)